

施策 3 自立する力の育成								
指標 1	【項目】 将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	77.6	—	75.1	75.4	75.0		100
	担当課評価							
【担当課】 教育指導課	・進捗はおおむね順調ですが令和5年度の実績値が令和4年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・社会体験やキャリア教育講演会等を通じて、引き続き、進路指導・キャリア教育の推進に取り組んでいきます。							
指標 2	【項目】 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合			
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	94.3	—	94.4	95.4	95.7		100
	評価理由							
【担当課】 教育指導課	・進捗は順調です。 ・児童生徒が、社会体験やキャリア教育講演会等を通じて、様々な職業について学ぶとともに、人の役に立つことの喜びを感受できるようにしていきます。 ・引き続き、児童生徒が主体的に目的意識をもって進路選択を行うことができるよう、特別活動（進路指導・キャリア教育含む）研修会を通して教職員の指導力を高めていきます。							

施策 3 自立する力の育成		総合評価
		B
総合評価について	全体として進捗はおおむね順調であり、評価もおおむね良好です。 特に、指標2の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」については、高い実績値を保っており、児童生徒が人の役に立つことの喜びを感受できるようにするための取組が順調に進んでいます。 しかし、指標1の「将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合」については実績値が減少しました。引き続き、社会体験やキャリア教育、講演会等を通じて、自立する力の育成のための取組を進めます。 また、施策の柱のうち、主権者教育、環境教育、消費者教育についても、児童生徒が現代的な社会問題に意欲的に関わっていけるように、総合的な学習の時間を活用するなどして教科横断的に取り組みます。	
学識経験者意見等	- 主権者教育については、現在の取組だけでは足りないと感じている。どこまでやるのか、何ができるのかという問題はあるが、民主主義社会に生きる者として、政治に係る教育は必要であると考えている。 - キャリアパスポートに、夢だけでなく自分の強み等も記入できる欄を設けてはどうか。記入しやすい内容が増えることで、パスポートがより身近になり、また、道徳の授業等の他の教育にも活用しやすくなるのではないか。 - 義務教育後の子どもたちについて、関心が薄くなってしまう。教育委員会を超える範囲であることは承知しているが、子どもたちの義務教育後の状況にも関心を持って対応を考えていただきたい。 - 環境教育について、近年SDGs等、環境への取組も変化してきているため、教職員の研修で好事例を発表させる等の取組を実施することで、今後もエコチャレンジスクールの活動を広げていただきたい。	

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (1)進路指導・キャリア教育の充実

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施 策 の 内 容	・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ります。		
令和5年度の主な実績	・社会体験事業を令和元年度以来、4年ぶりに再開 20校実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・生徒は、社会（職場）体験をすることで、学校ではできない経験を積み、社会で働くことの厳しさや成し遂げたときの喜びを味わっていました。また、勤労観・職業観について学ぶことができています。 課題 ・事業の実施時期と生徒の希望にあった事業所の確保のために、各学校の状況について情報共有していく必要があります。		
課 題 解 決 の ための 取 組	・進路・キャリア教育を充実するために、令和6年度も社会体験事業を実施します。		

細 施 策	②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・児童生徒が主体的に、目的意識を持って自分の進路選択ができるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録し、「キャリア・パスポート」を作成、蓄積することで、見通しと振り返りを行うことができる機会の充実を図ります。		
令和5年度の主な実績	・「キャリア・パスポート」を作成 54校（市立小中学校全校） ・中学卒業後、進学先の高等学校と「キャリア・パスポート」を共有し系統的なキャリア教育を実施 22校（市立中学校全校） ・小・中学校教職員を対象にした進路指導・キャリア教育研修会を1回実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・各学校において発達段階に応じた進路指導・キャリア教育を実施し、「キャリア・パスポート」の作成及び蓄積を行い、校種間における系統的な接続を行うことができています。 課題 ・「キャリア・パスポート」をより活用できる方法の研究が必要です。		
課 題 解 決 の ための 取 組	・「キャリア・パスポート」を一助として、児童生徒が見通しをもって自分の進路選択に向けて、校種間や学年間での取組の共通理解を充実させるよう校長会等で周知を図ります。		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	①主権者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	・将来、社会に関心を持ち、よりよい社会の在り方を主体的に考え判断し、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図ります。 ・児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持ち、社会の形成に参画する基礎を培うため、現実の具体的な事象を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりできるよう、児童生徒の発達の段階に応じた取組の充実を図ります。 ・児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携し、租税に関する教育に取り組んでいきます。		
令和5年度の主な実績	・学習指導要領に示された指導内容に基づき、社会科、技術・家庭科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に各学校で指導 54校（市立小中学校全校） ・川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：32校 中学校：17校 特別支援学校：1校）		
現状・課題	現状 ・各学校において、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、主権者教育を実施しています。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、実施校数が大幅に改善しました。 課題 ・児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携した主権者教育の実施を進めることが必要です。中学校での実施校増を進めます。		
課題解決のための取組	・市内の優れた指導事例等を共有することで、効果的な指導実践を広めていきます。 ・関係機関等と連携しながら主権者教育及び租税に関する教育の啓発を進めます。		

細 施 策	②環境教育の推進	担当課	関連指標
		教育センター	—
施策の内容	・未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進します。 ・環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組む川越市エコチャレンジスクール認定制度を推進します。		
令和5年度の主な実績	・環境教育研修会 1回 ・エコチャレンジスクール認定校数 56校（市立学校全校）		
成果実績	項目名（単位）	令和3年度	令和4年度
	エコチャレンジスクール認定校数（校）	56	56
現状・課題	現状 ・児童生徒が環境問題解決のため主体的に活動できるよう「市制施行100周年記念事業川越こども環境宣言2022」の趣旨を踏まえた研修を実施しました。 ・包括連携協定を締結した武州ガス・東京ガスによる学校への出前授業等で、環境教育を推進しています。 ・エコチャレンジスクール認定事業において、全市立学校を3グループに分け、1年目に実施計画を立案し実施、2年目は実施状況を環境政策課と訪問し認定、3年目は3年間の取組のまとめを行っています。 ・エコチャレンジスクール認定事業において、優良な取組を行っている学校の報告を研修会等を通して広めています。 ・毎年1年目の該当校に環境教育研修会を実施しています。 課題 ・児童生徒が主体となって、進んでエコチャレンジスクール認定事業に取り組める工夫が必要です。 ・各校の取組内容が形骸化してきています。 ・各校のよい取組を共有することが必要です。 ・エコチャレンジスクール認定事業をきっかけにして、各校の各教科等を通じた横断的・総合的な環境教育をさらに充実させていく必要があります。		
課題解決のための取組	・エコチャレンジスクール認定事業において、令和6年度より各グループのGoogle Classroomを作成し、3年間1サイクルで運用します。 ・Google Classroomを活用し、各校の取組を共有するとともに、環境に関する最新の情報を教育センターと環境政策課より各校に提供します。 ・児童生徒が環境問題解決のため主体的に活動できるように改訂したエコチャレンジスクール認定事業の実施要綱及びマニュアルを各校に周知します。 ・包括連携協定を締結した武州ガス・東京ガスによる学校への出前授業等で、環境教育を推進します。 ・エコチャレンジスクール認定事業に係る訪問審査において、教科横断的・総合的な環境教育について指導助言を行います。		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	③消費者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	消費生活に関する知識を習得し、将来、適切な意思決定や消費行動ができる自立した消費者として、安心して安全な消費生活を営めるよう、発達段階に応じ、教科や特別活動等あらゆる学校活動を通して消費者教育の推進を図ります。		
令和5年度の 主 な 実 績	- 消費者教育に関連する教育活動 小学校：3～5年生の社会科、5、6年生の家庭科、道徳 32校（市立小学校全校） 中学校：社会科（公民的分野）、技術・家庭科（家庭分野）、道徳 22校（市立中学校全校） - 川越税務署との連携による租税教室の実施 （小学校：32校 中学校：17校 特別支援学校：1校）		
現 状 ・ 課 題	現状 - 学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成に努めています。市立小学校の租税教室開催希望は100%となっています。 課題 - 学習指導要領に基づき、自立した消費者として、児童生徒の身近な消費生活における課題を解決する力を養っていくことが必要です。 - 租税に関する教育を、地域や関係機関等と連携し進めていきます。		
課 題 解 決 の た め の 取 組	- 消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、発達段階に応じた消費者教育の充実を図ります。 - 川越税務署や民間企業等、関係機関と連携しながら主権者教育及び租税に関する教育の啓発を進めます。		